

## 令和8年3月定例会 代表質問 中山武彦議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。

### 「2026年度予算編成に対する要望の対応について」

○中山武彦 皆さんおはようございます。

議長のお許しを得ましたので、市議会公明党、中山武彦、代表質問をさせていただきます。

一昨日の14日、公明党は臨時党大会を開きまして、竹谷とし子新代表の下、新たなスタートを切りました。香芝市の公明党も、立党の精神であります「大衆とともに」の原点に立ち返りまして、生活者ファーストの中道政治の実現を目指してまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

さて、本日は、昨年末に市議団といたしまして新年度予算編成に対する要望を提出いたしました。幾つかの政策項目について質問を申し上げたいと思います。

最初に、最重点の要望項目のうち、目下の最大の課題であります、物価高騰対策について質問をいたします。

政府は、昨年12月に国の総合経済対策の補正予算を成立させました。香芝市は、この財源を用いて速やかに実施をしていただきたいと思います。そこでまず、このことについて香芝市は現在どう進めているのか質問をいたします。

以上で、壇上から1回目の質問を終わります。

○市長公室次長 お答えいたします。

物価高騰対策につきましては、令和7年12月香芝市議会定例会で関係の補正予算を提出した物価高騰対策給付事業や物価高対応子育て応援手当支給事業によりまして、それぞれの対象となる方々に対する給付の適切な実施に向けて取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○中山武彦 現在進めていらっしゃるということでございますけども、先ほども質問がございましたとおり、アメリカがイランを攻撃したということで中東情勢が大変悪化しております。政府は原油高騰の激変緩和措置を今始めようとしておりますけども、物価高がさらに一段と加速することが生活にすごく影響を与えてくると思いますので、国の補正予算の措置、そうされてる中において、家計に対する給付を速やかに進めていただきたいと思います。そこで、子育て世帯への経済的支援についてまず教えていただきたいと思います。どのような内容なのか教えてください。

○子ども家庭部長 お答えします。

子育て世帯への経済的な支援といたしましては、国の物価高対応子育て応援手当、奈良県

の物価高騰対応ひとり親家庭応援手当がございます。

以上でございます。

○**中山武彦** それぞれの応援手当の支給される対象はどうなっているのか教えてください。

○**子ども家庭部長** 物価高対応子育て応援手当の支給対象は、令和7年9月分の児童手当の支給対象となる児童及び令和7年度中に生まれる新生児を養育する父母等でございます。また、物価高騰対応ひとり親家庭応援手当の支給対象は、児童扶養手当の支給対象となる児童を監護する父母等でありまして、一定の所得を下回る独り親等となっております。

○**中山武彦** それぞれの実施状況というところも、それぞれどうなっているのか教えてくださいいただけますか。

○**子ども家庭部長** お答えいたします。

物価高対応子育て応援手当につきましては、令和8年3月13日に令和8年1月7日時点の支給対象児童1万3,930人の約83.4%に相当する1万1,618人、6,797世帯に対しまして2億3,236万円を給付いたしました。また、同年3月下旬には、新たに申請がありました支給対象児童1,437人、812世帯に対しまして2,874万円を支給する予定でございます。同年4月以降も、引き続き全ての対象者に速やかに給付することができますよう取り組んでまいります。

また、物価高騰対応ひとり親家庭応援手当につきましては、奈良県の財源を活用したものでございまして、令和8年度の予算に計上していますことから、令和8年4月以降に速やかに給付できるように取り組む予定でございます。

以上でございます。

○**中山武彦** 今進めていらっしゃるということで、特に独り親家庭というところで大変厳しいと思いますので、県の財政が整い次第、配当を受けて速やかにお願いしたいと思います。

続いて、自治体が独自に政策実施しているところの財源でございます重点支援地方交付金について、その活用について質問いたします。

物価高対策の大きな柱として住民が期待されているところが非常に大きいと思います。現在も中東情勢から交付金拡充も今課題になってくると思いますけれども、現時点の取組を伺いますが、どのような事業を今実施する予定なのか教えてください。

○**総務部次長** 失礼いたします。物価高騰対応生活支援事業につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市民の家計負担の軽減を目的に1人当たり8,000円分として、世帯人数に応じた金額をあらかじめ入金したバニラV i s aギフトカードを世帯主宛てに送付する事業をしております。送付するバニラV i s aギフトカードは、令和5年度に物価高騰対策として実施した事業と同様のものであり、全国のV i s a加盟店で幅広く利用でき、令和7年12月香芝市議会定例会においても述べましたように、デマンド交通を利用した場合の支払いにも使っていただくことができますものがございます。

○中山武彦 デマンドにも使えるということですが、皆さん期待している部分だと思いますが、この事業の進捗、カード発送のめどについて教えてください。

○総務部次長 令和8年2月25日に条件付一般競争入札により受託者を決定し、現在受託者とともに発送に向けた準備を進めております。バニラV i s aギフトカードは、令和8年5月初旬から順次発送する予定であり、当該カードの使用に当たっての有効期限は令和8年10月31日でございます。

○中山武彦 5月初旬からということで、まだ3月の末ですから一月半ぐらいはあるかと思えますけども、早急な発送をお願いしたいと思えます。

前回配布されたとき残高が分からないというようなこともございましたし、使いにくいというお声もございました。苦情が寄せられたというケースがございましたけども、前回の経験を踏まえてカードを利用する方に丁寧に利用方法を支援する体制が必要だと思えますけども、そのような点についてはどうでしょう、いかがですか。

○総務部次長 失礼いたします。カードの送付時に利用方法及びよくある質問を記載したチラシを同封させていただきます。あわせて、令和8年5月1日から同年10月31日までの期間において、平日9時から17時までをコールセンターを設置し、利用方法等に関する問合せに対応できる体制を整備することにより、バニラV i s aギフトカードの利用に不安のある方への支援を行うものでございます。

○中山武彦 丁寧にしていただきたいと思えますので、よろしくをお願いしたいと思えます。

ガソリン等も再び上がり始めておりますけども、先行きがよく分からない状況になっておりますので、物価がさらに押し上げてくると賃上げが追いつかないということで大変困るわけですので、物価高騰対策、消費の喚起にもつながると思えますので、その都度また財政の手当ても含めてお願いをしたいと思えます。

これについては、これで終わりたいと思えます。

続いて質問をさせていただきます。

今コミュニティバスの充実というところで最重点に挙げさせていただいております。この項目について、昨年3月の定例会、選挙の前ですが、さらなる充実をお願いしてまいりました。香芝市のこの地理的な形状から見ますと、市街地もありますけども、山際に立地する地域の住宅については、住民の足として今スーパー、病院等に向かう交通手段と今なっております。この香芝市のコミュニティバス、そしてまた香芝市のデマンド交通というところが今ございます。住民の声を聴きますと、コミュニティバスの利便性をもっと高めてもらいたいという声がございました。具体的には、近くの停留所がないとか、また利用したいけども時間にちゃんと合わないという話もございます。特に人口密度の少ない坂の多い地域においては、コミュニティバスの充実が切実に今求められております。そこで、コミュニティバスについて、現状の鉄道や、また路線バスの補完というような交通手段の考え方、もう一步踏み込んでというお願いをしておりますが、重要なインフラとして機能するようをお願いをしたいと思えますけども、改めてコミュニティバスの充実を図る観点から取り

組まれている内容について考えていただきたいと思いますが、その点はどうでしょう。

○都市創造部長 香芝市コミュニティバスについては、これまでも多数の市民から充実を求める要望が寄せられております。その利便性の向上に向けて、遅くとも令和9年1月頃までに路線等を見直しするための必要な手続や現地調査等を順調に進めており、改正後の路線についても間もなく取りまとめることができる段階となっております。

以上でございます。

○中山武彦 具体的に質問いたしますけれども、運行のダイヤ、またサービス内容の変更点はどうなっているのか教えてください。

○都市創造部長 現行ダイヤでは4台で6ルートを運行しているところ、車両の数を増やすことにより、原則1台で1ルートを運行することで現状の運転本数が2時間に1本で1日に4本から5本までにとどまっているところ、利用者の多い路線につきましては1時間に1本ないし90分に1本程度の運転本数を確保することができるように、また路線の見直しを図ることによって鉄道駅、医療機関及び商業施設等への結節性の向上を図る計画でございます。

以上です。

○中山武彦 近くに停留所がないというような声がたくさん聞かれていますけれども、停留所の追加というところはどのように進められますか。

○都市創造部長 停留所を追加で配置し、各停留所間の距離を短縮することにより、多くの市民の皆様の各自宅からおおむね200メートルないし300メートル程度の範囲内に1か所以上の停留所を配置することを基本的な考え方として計画しております。

以上でございます。

○中山武彦 今までも説明を伺っておりますけれども、来年の1月を目指して現在進められているということですので、住民の声に応える形でよりよいものに進めていただきたいと思っております。

加えて、続いてデマンド交通についても併せて言及したいと思います。

香芝市は、事前予約制の乗り合いのデマンド交通をコミバスとともに運行されておりますけれども、改めて質問いたしますが、香芝市の地域公共交通の計画上、2つの交通手段の位置づけ、香芝市のコミバスとデマンド交通の位置づけはどのようなものなのか教えていただけますか。

○都市創造部長 香芝市コミュニティバス及び香芝市デマンド交通は、いずれも香芝市内における市民の日常生活等における移動を支える地域公共交通でございます。民間事業者が運行する鉄道路線、路線バス及びタクシーを補完するために運行しているものでございます。今後においても、それぞれの事業主体と連携しつつ、通勤、通学や買物、通院等の住民の日常生活等における移動を支えるそれぞれの交通手段の持続可能性を高め、利便性の高い交通体系を構築していくというふうに考えております。

以上です。

○中山武彦 来年早々バスが充実する中で、住民の不自由がないようにデマンド交通についても運行を今なされてるわけですが、持続可能な地域公共交通の運営というなお話もありますけども、このデマンド交通を持続可能な地域公共交通として運営するための課題というのはどのようなものになるのか、詳細にできるだけ教えていただけますか。

○都市創造部長 デマンド交通を持続可能なものとしていくためには、様々な課題がございます。1つ目が、利用が一部の方に偏り、年間利用回数の多い上位約250人の利用が全体の年間総利用回数の約50%を占め、一部の限られた方が大きな利益を享受し、それ以外の方の利用を困難にしていること。2つ目が、民間事業者によるタクシー運賃との乖離が大きく、デマンド交通の運賃が著しく廉価であることによって民間事業者の参入を阻害していること。3つ目が、デマンド交通の運賃が不当廉売に該当する可能性があるとの公正取引委員会の見解が示されていること。4つ目が、デマンド交通の委託料が今後も増大が見込まれることでございます。これらのことから、受益に応じた負担の見直しを図り、持続可能な地域公共交通として事業を継続していくため、令和8年4月からデマンド交通の運賃を改定したものでございます。

以上です。

○中山武彦 先日市議団では住民の反対要望というところを受けさせていただきまして、運転免許をまだお持ちでない方が多かったわけですけども、将来のデマンドの活用をしたいので値上げは困るというような趣旨のお話でございました。私たちも、理事者の説明も若干聞いてるところをお話し申し上げまして、またデマンドを利用されていない方々というところの現役世代の方々のこと、また事業者の側からの主張なども含めて慎重に合意形成を図らせていただきますよというお話をさせていただいております。お互い合意形成を図るということは、やっぱり運賃を引き上げるとしても激変緩和措置の幅を充実させていくことが重要だと思っております。香芝は新たにこの運賃等助成事業を実施されるということですが、利用者にとってどのようなものになるのか制度について教えてください。

○都市創造部長 地域公共交通運賃等助成事業の制度につきましては、令和6年度実績におけるデマンド交通の全利用者数が2,464人で試算させていただくと、利用者のうち約45%に当たる1,101人は負担額の増加がなく、実質的には値下がりする形でございます。また、増額されるとしても月額1,000円までの負担増にとどまる方が46%となることから、91%の方が実質的に値下げ、ないし月額1,000円までの負担増に限定されることとなります。さらに、本事業は、デマンド交通のほか、コミュニティバスや市内を運行する一部の民間事業者のタクシーでも利用できる制度としており、地域公共交通の利便性向上につながるものと考えております。利用回数の多い方につきましては負担額が増加することとなりますが、年間総利用回数の約半分を利用されてきた方の利用は抑制される方向に作用するものと考えており、むしろそれは施策として意図するところでございます。予約状況の改善によって実利用者数が増加し、運賃の改定によって利用の平準化が図られるものというふうに考えております。

以上です。

○中山武彦 今おっしゃってましたけども、仮に、500円という値上げですので、週2回、月10回来られて年間乗り続けたとして、500円になりますと、クーポンを使っても倍以上の値上げになるというふうになります。負担が増えるということになってしまいます。これ、今の、ほんでクーポンというところがございますけども、紙の利用というところが一応課題になっていると思います。アプリを活用してというところですが、利用できないんじゃないかという声もありますので、こういったことについてしっかりとしていただく必要があると。また、住民の声を聴きますと、利用者が減ってデマンド交通の経営ができなくなるんじゃないかという話を強く訴えてらっしゃいました。これがなくなると困りますよということだったんですね。クーポンの助成事業、こういったものもする必要がございますけども、当初の案から助成の幅をもっと広げていただくという考えはあるのか質問したいと思います。

今助成事業、70歳以上というところですけども、予定としてありますが、さらに金額の幅等を考えていく予定があるのか伺いたしたいと思います。

○都市創造部長 地域公共交通等助成事業につきましては、70歳以上の高齢者を対象に実施する事業でございます。本市としては、内閣府が実施した高齢社会対策に関する調査の調査結果等を参考にさせていただき、自分や家族の運転で外出することができない人の割合が当該年齢層で約25%程度になるものと見込んだ上で補助対象者の上限を4,000人とさせていただいております。しかしながら、想定よりも利用を希望する方が少ない状況であれば財政的にも余裕が生まれますので、対象者の拡大を検討することを視野に入れて検証をさせていただきます。

以上でございます。

○中山武彦 私も、個人的に伺いますと、70未満の方が週2回使ってるけどっていう話を聞いてますので、そこは検証していただきたいと思います。

また、日々検証ということですけども、4月の値上げに間に合うようにデマンドの高齢者の方に対する医療負担軽減策っていうのはほかに何か考えているところがありますでしょうか、その点はどうか。

○健康福祉部長 これまで介助者が必要な状態にある障害者が介助者を伴ってデマンド交通を利用する場合には障害者及び介助者の運賃を徴収しておりましたが、障害者の方からの要望を受けまして、令和8年4月から介助者が必要な状態にある障害者が介助者を伴ってデマンド交通を利用する際の1人分の運賃相当額を助成することとする重度心身障害者児デマンド交通運賃助成事業を実施する予定でございます。

以上でございます。

○中山武彦 介助者が必要な方ということですけども、障害者の方ですが、負担軽減幅はどのように考えていらっしゃいますか。

○健康福祉部長 現在、重度心身障害者（児）福祉タクシー制度を実施しておりますが、そ

の対象者となる身体障害者手帳の所持者で、視覚、下肢、体幹、移動、心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓機能の障害程度が1級または2級の者及び療育手帳の所持者でA認定を受けている者を重度心身障害者児デマンド交通運賃助成事業の対象者とする予定でございます。

以上でございます。

○中山武彦 助成方法についてはどのようにされますか、具体的に教えてください。

○健康福祉部長 重度心身障害者（児）福祉タクシー制度におきましては、対象者の申請により香芝市福祉タクシー利用券を交付しておりますが、香芝市福祉タクシー利用券を介助者を伴ってデマンド交通を利用する際の運賃の支払いに使用できるようにすることにより助成を行うものとしたします。

なお、令和7年度におきまして、香芝市福祉タクシー利用券の交付人数は令和8年2月末時点で294人であり、令和8年度におきましても同数程度の方からの申請がある見込みでございます。

以上でございます。

○中山武彦 運賃の一部というところで介助者の負担をチケットで防ぐということですね。

最後をお願いしておきますけれども、持続可能性をとということも考えても、来年1月のコミバスの充実の間、デマンド利用者には、一部の方になるかもしれませんが大きな負担増になると、利用者は利用できなくなると大変困るわけで、これは実際の実証で検証を日々していただきたいと、こう思うわけです。この責任ある検証の上で、場合によってはこの助成額の幅を広げることも柔軟に対応していただきたいと思います。少なくとも4月以降、半年以内に運行状況を検証して、必要であれば日々検証というところで助成の幅を広げていただきたいと思いますが、そのようなお考えは、それでいいでしょうかね、答弁いただきたいと思います。市長、どうですか。

○市長 デマンド交通につきましては、市議会のご理解もいただきながら運賃の改定をさせていただきます。一方で、運賃等につきましては、助成事業も開始をいたしますし、その他支援を必要とされる方々に対しての運賃補助等のような部分につきましても充実をさせていくものでございます。いずれにいたしましても、制度が変わる時期でございますので、しっかりと検証をさせていただきながら、議員にも常々からご提案いただいておりますように、交通費助成等の部分につきましてはできる限り拡大できるような方向で今後も考えてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○中山武彦 ぜひともお願いしたいと思います。

続きまして、質問に入りたいと思います。

2番の重点要望として話をさせていただきました内容から幾つか伺いたいと思います。まず、災害、安全対策について質問いたします。

昨今頻発している台風また大雨等による被害の対応についてということで、市内各地でも今避難所の空調設備等を整備されておりますが、奈良県が土砂災害防止法に基づきまして土砂災害の警戒区域等の指定、また土砂災害特別警戒区域等も説明に行っているということでございます。今後発災が危惧される様々な災害に備えまして、緊急車両の通行、また災害時、平時ともに歩行者の安全の通行というところに資するような道路、歩道の必要な対策、土砂崩落の防止等、必要があると考えております。具体的には、危機管理監に質問したいと思っておりますが、竹田川沿いの市道、これ、4-120号線というらしいですが、穴虫にある五月ヶ丘住宅の北側付近の場所でございますけれども、一部区間で土砂災害警戒区域または土砂災害特別警戒区域が指定されております。この点について居住される住民に安全対策などの周知をされているのか教えてください。

**○危機管理監** 質問にお答えさせていただきます。

土砂災害警戒区域等内の居住者に対しまして、令和7年8月8日付「香芝市道4-120号線における土砂災害防止対策について」という表題の文書により通知させてもらうとともに、戸別に訪問させていただき周知させていただきました。

なお、対象世帯はおおむね10件でございます。

以上でございます。

**○中山武彦** 付近、山林はとても急傾斜になっておりまして、私も山林の木を伐採してもらいたいというような要望をしょっちゅう受けておりますが、避難に関する情報提供、あらかじめ伝えていただくということでございますけれども、訪問時にどのような説明をされているのか教えていただけますか。

**○危機管理監** お答えさせていただきます。

当該区域内におきましては、通常より早い段階で避難情報を発令する旨を説明させていただきました。その具体的な内容といたしましては、警戒レベル3、高齢者等避難を土壌雨量指数が79になったとき、本市に大雨警報、土砂災害が発表され、土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）において当該区域を含むメッシュが警戒赤となったとき、または21時から翌6時までにさきの発令基準を満たすと予想されたときのいずれかを満たしたときに発令することとし、警戒レベル4避難指示を土壌雨量指数が106となったとき、本市に土砂災害警戒情報が発令されたとき、土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）において当該区域を含むメッシュが危険紫となったとき、土砂災害に係る前兆現象、土石流、崖崩れ及び地滑りが見受けられたとき、または21時から翌6時までにさきの発令基準を満たすと予想されたときのいずれかを満たしたときに発令するというものでございます。

なお、警戒レベル3の高齢者等避難とは、対象の区域内の避難に時間を要し、または1人で避難することができない高齢者、障害者等に対し避難を呼びかけるものであり、警戒レベル4避難指示とは、対象の区域内の全ての住民らに対し避難を呼びかけるものでございます。

以上でございます。

○中山武彦 いずれかというところですから、全てじゃなくて一つでもという趣旨だと思いますので、ただ今土壌雨量指数というのがちょっと分かりにくいと思いますけども、どのような指数なのか教えていただけますか。

○危機管理監 お答えさせていただきます。

土壌雨量指数とは、降った雨による土砂災害危険度の高まりを把握するための指標であります。大雨に伴って発生する土砂災害には、現在降っている雨ではなくこれまでに降った雨による土壌の中の水分量が関係しており、土壌雨量指数は、降った雨が土壌中に水分量としてどれだけたまっているかを数値化したものでございます。

以上でございます。

○中山武彦 メッシュという話もありましたけども、この地域は10件ほどだと思いますけども、エリアというのは狭く確認できるという理解でいいんでしょうかね。

○危機管理監 お答えさせていただきます。

奈良県災害リスク情報システムにより、1キロメートルメッシュごとに確認することができ、なおこの情報は一般にも公開されております。

以上でございます。

○中山武彦 1キロ平方メートルというところで、通常より早くということでもございましたので、1段階ずつ早く通報というか、対応されるということでもございますので、そのような説明をされているということですね。なかなか説明を聞いてもすぐに動けるものではないと思いますが、その対応についても被害が出ないようにお願いをしたいと思います。

続いて、都市創造部に伺いたいと思います。

同じく竹田川付近の今の指定地に隣接する市道でございますけども、落石注意などが今看板に掲げられておりますが、突如この看板が出てきまして危険性が増しているのかなというふうに心配になっておりますが、設置に至った経緯を教えてください。

○都市創造部長 竹田川沿いの市道4-120号線の一部の区間は、隣接する私有地からの落石が見られ交通に支障を及ぼしており、その状況が拡大するおそれが高いため、通行人に対する注意喚起とともに、大雨警報発表時等においては通行止めとなる看板を周知しているものでございます。

以上です。

○中山武彦 また、その判断も明確にしてらっしゃると思いますけども、このあたりは個人所有の土地というところで、山林等がございますけど、所有者に対しての対策は伝えてらっしゃるのか教えてください。

○都市創造部長 まずは、隣接する私有地の所有者に対しまして、令和7年8月5日及び同年11月4日に、対象区間の状況を示した上で、対象区間の土砂の流出、落石等を防止するため、土留め擁壁の設置その他の必要な措置を講ずるよう文書により行政指導を行っております。また、大雨警報発表時等においては通行止めを実施するため、迂回路等となる当該区間における左岸側に奈良県の許可を受けて転落防止柵を設置するとともに、河川管理道路

の修繕を行い、歩行者や自転車の安全を確保しております。

以上でございます。

○中山武彦 今、通知させていただきましても、ざざっと崩れてきそうなところで、木も伐採されてますので土壌が侵食されてるのかなと思いますので、早急な対応を引き続きお願いしたいと。指導というか、そういった申入れをしていただきたいと思います。

その間の現状でございますけど、歩行者と自転車は通れるように整備されてるということでございますので、そこはあまり通行してる人は理解してないと思いますので、そういった説明書きもちゃんとしっかりとしたものでしていただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

引き続きまして質問させていただきます。

いつもまた気になっているところでございますが、一般国道165号線の奈良県と大阪の県境に当たります、岩石が落ちてこないかなという心配をしているところがございます。異常気象の際、通行止めになるという看板が出ております。岩石が落ちてこないか通行時緊張する場所ですけども、この通行止めとなる基準とはどのようなものなのか教えてください。

○都市創造部長 奈良県と大阪府の県境付近の峠は、防災対策が必要である切り立った斜面が多数存在しております。異常気象時通行規制区間に指定されており、連続雨量200ミリ以上で通行止めとなる区間がございます。また、本規制区間には、防災カルテによる要対策箇所が2か所、防災カルテによる要点検箇所が7か所ございます。

以上です。

○中山武彦 点検もされてやってらっしゃるということで、崩れると大変だと思いますのでその点は注意しなきゃいけないのかなと思ってますが、通行止めされる場所の地域については大体分かりますのでこれは伺いませんが、田尻から大阪、柏原に関するところだと思いますけども、防災対策の実施計画があれば、これ、教えていただけますか。

○都市創造部長 国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所が実施する一般国道165号香芝柏原改良の事業において、切り立った斜面を改良するなどの防災対策が計画されております。

以上でございます。

○中山武彦 香芝柏原改良事業、まだもう少し完成まで待たなきゃいけないと思いますので、早期完成に向けて香芝市もしっかり働きかけをしていただきたいと思いますので、お願い申し上げます。

続いて、中和幹線の生喜病院の立地をしている場所の東側ということですが、この歩道に土のうが積まれてると、通行止めになって久しいわけですが、地元関係自治会も何とかならないのかなという県や市に要望をされております。まず、通行止めに至った経緯を教えてください。

○都市創造部長 令和7年5月9日に奈良県高田土木事務所が中和幹線に隣接する市有地ののり面から土砂が流出しているとの通報を受けて現場を確認するとともに、中和幹線を

通行する車両の安全を確保するため、大型土のう設置工事を行っております。令和7年5月17日から歩道部分の通行止めをされている状況でございます。

以上です。

○**中山武彦** 間もなく1年近くなりますけども、この歩行者も通行できなくなっております。災害による道路での通行を妨げないように、崩落しないようにということだと思っておりますけども、のり面の対策を実施する計画があるのかどうか、その点はどうですか。

○**都市創造部長** 本市とのり面等の土地所有者が平成元年8月17日付で締結した土地使用貸借契約書第6条において、当該土地の防災的な維持管理は本市の責任において行うものとするという記載がございます。本来であれば、当該のり面は中和幹線を保護するための道路の附属物としての性格を有するため、中和幹線の管理を本市から奈良県に移管したことに伴ってその管理も奈良県が行うべきものであると考えられておりますが、移管した際、のり面部分を併せて移管することができなかったことが判明しております。今回の土砂流出等の防止対策事業につきましては、令和8年度に本市が測量設計及び対策工事を行うこととしておりまして、本市、奈良県及び土地所有者との間で現在協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○**中山武彦** 時間がたったわけですが、速やかに実施していただく必要がありますので、市の責任においてやると決められたということですので、よろしくをお願いをしたいと思います。

続いて質問をさせていただきます。

2番目の行財政改革というところで、市内のデジタル化、またA Iの活用について質問いたします。

香芝市は、一昨年3月に香芝市のD X推進計画を策定されました。デジタル技術やA I等を活用して市民サービスの向上、また業務の効率化を目指されておりますけども、計画に記載されておりますこのD Xの推進のアプローチとしては、住民の期待が大きい行政手続のデジタル化、また効率的な業務環境の整備としてA Iの活用も視野に入ったものと考えます。そこでまず、市内の申請時におけるデジタル化の進捗状況はどうですか。

○**総務部次長** 失礼いたします。申請手続のデジタル化については、令和6年3月に策定した香芝市D X推進計画に基づいて取り組んでおり、令和7年2月には市民課の証明書発行窓口において書かない窓口の運用を開始し、令和8年度にその対象となる事務手続を転入、転居、転出等の住民異動にも拡大していく予定としております。また、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき閣議決定された地方公共団体情報システム標準化基本方針に基づき、本市の標準化対象となる20の業務のシステムについて移行を進めており、令和8年度中に全ての移行完了を目指しております。

他の取組としましては、香芝市地理情報公開システム、公開型G I Sでございますが、河川等監視システム等を導入しております。

以上です。

○**中山武彦** 技術は日進月歩ということでございますけども、A I の、人工知能ですね、活用状況はどのようになっているか教えてください。

○**総務部次長** 本市におけるA I 活用の状況といたしましては、議事録等の音声データを基にテキストデータに変換するA I 文字起こし支援システムや画像内の文字をA I により高精度に認識しテキストデータに変換するA I -OCRを導入し、事務の効率化に活用しております。また、生成A I 活用に係る進捗としましては、令和6年度に生成A I 活用効果検討事業として庁内で実証実験を実施し、行政サービスの向上及び事務の効率化に一定の効果があることを確認いたしました。令和7年度は、生成A I サービスに関する情報提供依頼を実施し、11者から提案を受けるなど、機能や運用面の調査を進めているところでございます。これらの結果を踏まえ、現在利用ルールや情報管理を含むガイドラインを策定中であり、今後全庁的な利用開始に向けて体制整備を進め、業務の効率化及び高度化を推進していく予定でございます。

○**中山武彦** 具体的に段階を踏んで進めていらっしゃるということが分かりました。自治体の中でも、A I を活用した内容について今進めているというようなことが出てきております。先行事例も研究していただきたいと思っております。

香芝市として具体的に生成A I を今後どう使っていくのか教えていただけますか。

○**総務部次長** 職員に貸与された端末で生成A I を安全に利用できるように環境を整備し、行政サービスの質の向上と業務の効率化を図るために活用していく、具体的には通知文や案内文、説明資料の草案の作成、長文資料の要約、会議録の整理、よくある問合せに対する回答案の作成等に活用し、主に文書の作成時間の短縮を図ります。また、法令、例規、市議会議事録の情報を搭載し、または連携した生成A I サービスの利用を予定しており、これにより、職員が根拠となる条文や過去の会議録を速やかに確認することによって正確な事務執行につなげていく予定でございます。

○**中山武彦** 行政ですから、文章とかテキストですかね、文字情報の活用が多いのかなと思っておりますが、今昨年7月のA I 法によって、この第5条で自治体、地方公共団体においても活用するという規定がされております。今後高齢化社会の中で人手不足というところがございまして、行政も人材不足、人手不足が問題となっておりますので、この香芝市もA I 法の第5条に即した取組を今後も検討していただきたいということでございますけども、このA I 法第5条を踏まえた市の認識というものがあれば最後に教えていただきたいと思っております。

○**総務部次長** 失礼いたします。人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律第5条では「地方公共団体は、基本理念にのっとり、人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関し、国との適切な役割分担の下、地方公共団体が実施すべき施策として、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と定められておりますが、具体的な地方公共団体の取組事項については現時点では示

されておられません。本市としては、現在のA I活用の取組を着実に進めながら国が示す計画等の動向を注視し、必要に応じて適切に対応していく考えでございます。

○中山武彦 ぜひともしていただきたいと思います。具体的には書いてませんが、市が今まで段階を踏んでやられてますので、ニーズに応じた取組というところを進めていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

続いて、子育て、教育について質問いたします。

中東情勢の悪化というところで物価高騰は今大変になってございますけども、子育て世帯の現物給付に加えまして、サービスの充実も一層取り組む必要があると考えております。香芝市では、これまで幼児教育の無償化の拡充や、また就学援助費の国基準への見直し、また新年度に予定されております事業もございますけども、特にこども誰でも通園制度、この準備に向けた取組も今されております。そこでまず、現在市内で展開されているまず幼児教育について伺いと思いますが、香芝市の基本方針であります公立幼稚園及び公立保育所の再編等に関する基本方針に即して今実施されてるとは思いますが、まずこの方針の達成状況、現状はどうか教えていただきたいと思っております。

○子ども家庭部長 現在保護者の教育、保育に対する需要の変化等を反映いたしますために見直しをしているところでございます。

○中山武彦 その中で3年保育の項目が書かれております。住民の声として、3年保育が実施されていない園というところについては、子供が少なくなっていくので3年保育の実施も可能じゃないかっていうことも言われてまして、ぜひとも市内の幾つかの園と同様に3年保育を実施してほしいという声が上がっております。そこで、3年保育の実現について質問いたしますけども、まず今実施されていない幼稚園はどこなのか教えてください。

○子ども家庭部長 五位堂幼稚園及び二上幼稚園でございます。

○中山武彦 今実施してないところ、五位堂と二上ということですが、端的に言ってこれらの幼稚園でも今後3年保育を実施していく見通しはあるのかどうか教えていただけますか。

○子ども家庭部長 3年保育の実施につきましては、子供の社会性や生活習慣の形成等の幼児教育の充実や保護者の子育ての負担を軽減するとともに幼稚園との関わりを通じて安心して子育てができる環境を整えます観点から、今後の園児数の推移等も含めまして総合的に検討していきたいというふうに存じます。

以上でございます。

○中山武彦 総合的にということですが、なかなか明確な答えは難しいかと思いますが、要望書も出ていますし、ご家庭で教育されている幼稚園に通われる子供さんを持つ親御さんの切なる願いだと思いますので、3年保育を選択肢としてやっぱり加えていただきたい、そのような基本方針の検討もお願いをしたいと思います。

続いて質問をいたします。

こども誰でも通園制度というところで、予算委員会等でも議論がありました。対象となる

児童はゼロ歳6か月から3歳の誕生日を迎える2日前までというお話もありまして、香芝市のこの対象児童については何人ぐらいになるのか教えていただけますか。

○子ども家庭部長 令和7年4月における住民基本台帳上の人口で約600人でございます。

○中山武彦 今回旭ヶ丘幼稚園で実施されるということですが、ホームページにも利用可能時間が記載されております。1人1か月10時間までと、ほんで午前、午後の2枠で8人ずつ、計16人受け入れられるということですが、この600人に対して16人の受入れっていうのは定数として非常に少ないと思います。希望者への対応ができないと思いますけども、足りないのではないかと、こう思います、対象者全員利用することができるのでしょうか。

○子ども家庭部長 公立施設での受入れ人数につきましては、おっしゃるとおり1日当たり合計16人でございますが、民間保育施設等での実施も予定してございます。現在事業者の認可手続をしておりますことから具体的な数字をお示しすることはできませんが、本市全体では一定程度の保育量を確保できる見込みでございます。

○中山武彦 ある程度の量は民間もあるので確保できるということですが、スタートされて受入れ具合が追いつかないということになってくると、利用したい方も利用したいということで要望も強くなると思います。必要となればさらなる拡充も視野に進めていきたいと思っておりますけども、いかがでしょう。

○子ども家庭部長 令和8年度から開始する新規の事業でございますために、まずは実績を基に必要性を把握した上で検討していきたいというふうに考えてございます。

○中山武彦 実績を基にまた実証等を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、質問させていただきますが、子供の貧困に関する対応というところで質問いたします。

子供の貧困については、政治課題として顕在化してまいっておりますけども、市議会でもる様々取り上げさせていただいております。就学援助については予算委員会の言及もございましたので今回は聞きませんが、香芝市独自の子供施策についても様々今説明がなされております。

そこで、子供の支援に関する事で2点質問いたします。

1つは、不登校児童生徒への給食の提供についてということでございます。

この子供が学校で、またもう一つは子供の学校での文化芸術に関する事ですけれども、まず給食についてですが、学校給食の無償化が実施される予定ですが、不登校児童生徒に対して、学校に来れば給食が食べられるというような給食提供ができれば子供の不登校の方の登校のきっかけになるのではないかと思いますけども、無償化の恩恵を受けることもできます。香芝ではこの対応ができないのでしょうか、どう対応されるのか教えてください。

○教育部長 国による学校給食費の抜本的な負担軽減事業における非喫食者、いわゆる学校給食を食べていない児童生徒の取扱いにつきましては、文部科学省より令和8年2月9

日に発出されたQ&Aにおきまして、今後本事業による支援対象となり得る非喫食者の範囲に対する考え方や非喫食者についての自治体の対応例等を示したいと考えているとの記載があることから、国から非喫食者の範囲が示され次第、具体的に検討を進めたいと考えております。本事業は、保護者負担となっている学校給食費の負担軽減を通じた子育て支援に取り組む自治体への支援であることが明確化されていることから、現時点では非喫食者に対する喫食しないことの対価としての給付は行わない方向で検討してございます。

以上です。

○**中山武彦** 今までコロナ禍の中で就学援助等で休業中の支援というところもしていただいたわけですが、今回はそういったことについて給付というところではないと思いますが、その点、国の、2月9日ですか、まだ間がないので、示され次第、非喫食者の対応について検討をお願いしたいと思いますので、その点、よろしくお願い申し上げます。

もう一点、文化庁が学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業というのを実施されておりました、この事業、無償で文化芸術を鑑賞できるという事業ですけども、どのようなものなのかご存じでしょうか。

○**教育部長** 本事業は、文化庁による我が国の芸術文化を振興するための取組の一つであり、小学校、中学校等に文化芸術団体または個人や少人数の芸術家を派遣し、子供たちに質の高い文化芸術を鑑賞し、体験する機会を確保するとともに、芸術家による表現手法を用いた計画的かつ継続的なワークショップ等を実施する事業でありまして、様々な教育需要に対応するため6つのプログラムが用意されております。

以上です。

○**中山武彦** 学校でまたその芸術家を、体験してもらおうと、鑑賞できるということだと思いますけども、学校側からの受入れっていうのをやっぱり進めていただかないとなかなかできないと思います。当該事業について学校等に周知されていらっしゃるのでしょうか。

○**教育部長** 奈良県教育委員会事務局を通じて本事業の募集に係る周知依頼を受け、学校支援室から市内各校に周知してございます。

○**中山武彦** では、活用状況について教えていただきたいと思います。

○**教育部長** 主に小学校においては、学校の体育館で文化芸術団体によるオーケストラや演劇等の公演を鑑賞することができるプログラムに応募しております。

なお、過去には、令和4年度に2校、令和5年度に3校、令和6年度に3校が本事業を活用してございます。

以上です。

○**中山武彦** 年間2校もしくは3校と小学校でということを利用して分かりました。やはり全校で活用できますようにしていただきたいと、このように思いますが、課題となることはどのようなことなのか教えていただけますか。

○**教育部長** 本事業は、教育課程上の授業において実施することを要件としております。学校行事や授業時数との兼ね合いで実施時間を確保することが難しいこと、教科等の学習や

特別活動への効果的な位置づけが難しいことが課題とっております。本事業について周知する際、効果的な取組事例等の情報を提供しながら学校に啓発し、子供たちが本物の芸術に触れ、感動し、生きる喜びを得ることができる貴重な機会を確保することができるように努めてまいります。

○中山武彦 課題もあるということでございますけども、全く活用されていないという学校であれば子供がかわいそうだと思いますので、具体的な、大変課題があると分かりますけども、実績等も共有していただいて、ぜひとも検討のほうを広げていただけたらと思います。場合によっては、予算化も含めてお願いしたいと思います。教育長、どうですかね。

○教育長 失礼いたします。予算化というよりも、なかなか当たらない。希望してる学校がたくさんございます。当たるための工夫は、私も校長時代、毎年当たってましたんで、各学校には教えていますけども、なかなか難しいですね。

以上です。

○中山武彦 難しいということでございますが、またご検討を状況を見てお願いをしたいと思っております。

それでは最後に、保健について伺いたいと。ちょっと待ってくださいね。申し訳ございません、ちょっとお待ちください。最後に、子供の健康、女性の健康増進というところで伺いたいと思っております。

妊産婦健診というところがございますけども、現在まで様々な形でしていただいておりますが、この妊産婦健診についての状況について今のようなことをされているのか伺いたいと思っております。

○子ども家庭部長 お答えいたします。

妊婦健康診査の内容でございますが、妊婦に対して行います診察、尿検査、血液検査、肝炎検査、超音波検査、保健指導、その他医療機関が必要と判断する検査等でございます。

また、産婦健康診査の内容でございますが、産婦に対して行います健康状態保持状況及び精神状態の把握、体重及び血圧測定、尿検査及び産婦の精神状態に応じて行うアセスメント等でございます。

○中山武彦 今の状況、ちょっと時間も押してありますが、財政状況がどうなのか、助成状況ですね、それについて伺いたいと思っております。

○子ども家庭部長 妊婦健康診査でございますが、14回分合計11万円を助成しております。また、多胎妊娠の場合は、母子保健衛生費国庫補助金を活用いたしまして、5回分2万5,000円を助成しております。

産婦健康診査につきまして、同じく母子保健衛生費国庫補助金を活用した上で、出産してから2週間後及び1か月後に行われる検査2回分に対しまして1回当たり上限5,000円の費用助成を行っているものでございます。

○中山武彦 妊産婦健診ということで、全て自己負担するとなかなか難しいということで、高額でございますので、リスクも未受診であればございますので大変意義があると思いま

す。経緯として、奈良県の妊婦搬送事案がきっかけとなって進んだものと聞いております。そこで、産後の産婦健診というところで今日は伺いたいんですけども、経済的支援以外にどのようなことをされているのか具体的に教えていただけますか。

○子ども家庭部長 産婦健康診査は、経済的支援に加えまして、産後の母親の精神状態をはかるアンケートのほうを実施しております。このアンケートに回答された内容により支援が必要な産婦を把握し、電話、助産師、保健師が訪問する養育支援訪問、産後ケアなどの支援サービスの紹介など、状況に応じた早期の相談支援につなげております。

○中山武彦 具体的に寄り添っていらっしゃるということですけども、健診において支援が必要な産婦に対しての早期な相談対応ということですけども、どのような効果があるのか教えてください。

○子ども家庭部長 支援が必要な産婦や子育て世帯を早期に把握しまして相談支援を行うことは、産後の孤独や孤立の状態を防ぐとともに、育児への不安を解消することができ、より安心して出産や子育てができるとともに、虐待等の未然防止につながるものと把握してございます。

○中山武彦 最後に、産婦健診を進める上での課題がございましたら教えていただけますか。

○子ども家庭部長 産婦健康診査は、死産等の方も対象になるものでございます。このようなつらい経験をされた方への支援は、寄り添う支援が求められ、より配慮を必要とするものと実感してございます。

○中山武彦 長々と質問させていただきましたけども、この産婦健診で締めくくらせていただきます。

産後間もない母親と母親に寄り添う父親や、また家族というのは、赤ちゃんの睡眠が短いため、夜泣き等ですね、寝不足になるってということもありますし、授乳等のための準備や衛生面の配慮というところも大変かと思えます。しばらくこの大変な時期が続くと思われまので、こういった市の行政による支援というところが大変重要になってくると思えますので、こういったところ、また今の課題に対する対応も難しいと思えますが、よろしく願いを申し上げます。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。